

秋田市告示第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、
狂犬病予防注射済票交付手数料に係る公金事務を次の者に委託したので、
同条第2項の規定により告示する。

令和8年2月6日

秋田市長 沼 谷 純

- 1 受託者の住所および氏名
秋田市中通六丁目7番9号
公益社団法人秋田県獣医師会
会長 砂 原 和 文
- 2 委託の期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間
- 3 指定公金事務取扱者の指定日および委託日
令和8年2月3日